

予防構築学カリキュラム一覧

ユニット名：疾病予防構築学

統一テーマ		産業保健と企業経営の関係、有効な活用方法を知る	
受講者に修得させたい能力 (要点)		産業保健と経営の関係を知り、適宜、産業保健スタッフと連携する能力	
回数	タイトル	講師 (氏名・肩書き)	具体的内容
第1回 90分	ケースマネジメント (1):両立支援事例から学ぶ産業保健専門職の活用法	山本誠 某社産業医・産業医科大学労働衛生工学研究室非常勤准教授	・功績のある社員の末期癌罹患後の復職事例を元にグループワークを行う。産業医がいない場合の復職判断のリスクとベネフィットを議論した後、産業医本来の役割について情報提供を行った上で、再度グループワークを行う。 ・産業保健専門職が会社のラインとは異なる立場で支援することの有効性と会社文化に与える影響、それに必要な産業医の資質について解説する。
第2回 90分	ケースマネジメント (2):事例とリスク・対応法の類型化	田中完 KOMET 産業医センター統括指導医	・実例を踏まえた中小企業の架空事例を用いてケースワークを行い、想定される経営リスクの抽出、適切な評価方法と具体的対応について班ごとの発表を求める。その後、講師から良好なマネジメントについて解説する。その際、講師が経験した典型事例や先進事例を紹介し、産業保健専門職の適切な活用法の修得を図る。
第3回 90分	実践的な法律論	三柴丈典 近畿大学法学部教授・東北大学大学院医学系研究科客員教授	・原因や対応法が分かり難いため、紛争化し易いハラスメントや復職判定について、実例を用いつつ、裁判例や実例を踏まえた実務的な対応モデルの修得を図る。 ・エッセンスは、手続き的理性、疾病性と事例性、太陽と北風、条件づけと約束の取り交わし、社内ルールの実用である。 ・こうした課題の解決が、企業の経営方針や労働者に求める仕事と労働者の価値観や能力のマッチングとの関係が深いこと、従って、企業経営や人事労務管理と深く関わることの体感も図る。 ・時間が許せばワークも行い、経営者・人事労務担当者、産業保健専門職、法律家の発想と役割の違い、連携の仕方などを体感すると共に、問題解決力のある専門家の見つけ方の修得を図る。